

令和元年第5回

氷川町議会 7月臨時会会議録

開会 令和元年7月9日

氷川町議会

令和元年第5回氷川町議会臨時会会期日程

月日（曜日）	区 分	日 程 内 容
7月9日（火）	本会議	開会 提案理由・議案説明 質疑 討論 採決 閉会

会 期 1 日 間

令和元年第5回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年7月9日
午前10時00分開会
於 議場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第37号 令和元年度氷川町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 4 議案第38号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第39号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第40号 工事請負契約の締結について
日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

3. 欠席議員はなし。

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子

町民課長	尾村幸俊	福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地課長	星田達也
建設下水道課長	野田俊明	地域振興課長	前崎誠
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	岩本博美
生涯学習課長	増永光幸	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（上田健一君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和元年第5回氷川町議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおり
です。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（上田健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番、
西尾正剛君、2番、木下厚君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

- 議長（上田健一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限
りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第37号 令和元年度氷川町一般会計補正予算(第3号)につ いて

日程第4 議案第38号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第39号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第40号 工事請負契約の締結について

- 議長（上田健一君） 日程第3、議案第37号、令和元年度氷川町一般会計
補正予算(第3号)についてから、日程第6、議案第40号、工事請負契約
の締結についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

- 町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。
水不足を心配しておりました空梅雨から一転、先月末から今月の初めに
かけましての大雨によりまして、排水路からの溢水によりまして、圃場の
冠水がございました。また、一部家屋の床下浸水も発生したところであり
まして、被災をされました皆さま方にお見舞い申し上げたいというふう
に思っておりますし、大きな災害に繋がらなかったことは幸いに思ってい
るところでありまして、少し安堵をいたしております。ただ、今後も大雨並

びに台風による被害に十分な警戒が必要でありますので、消防、警察をはじめ関係機関としっかり連携を図って、災害の対応に万全を期していきたいというふうに思っております。

本日は、令和元年第5回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、皆さま方には、公私ともお忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

熊本地震によります住まいの再建につきましては、今現在、20世帯、66名の皆さま方が仮設あるいはみなし仮設で、未だ避難生活を続けておられます。これからもしっかりですね、生活再建に向けたご支援を継続してまいりたいというふうに思っております。なお、再建が困難と思われる世帯につきましては、すでに3年を経過した部分につきましてはですね、町有住宅への住み替えという形でですね、暫時その手続きも併せて進めているところでありまして、町有住宅をしっかり活用していきたいなというふうに思っているところであります。

さて、本臨時会に提案をいたしておりますのは、令和元年度氷川町一般会計補正予算1件並びに工事請負契約の締結3件でございます。

議案第37号は、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ44万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ69億3,189万3,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、竜北物産館運営基金繰入金44万円でありまして、歳出の内容は、竜北物産館費44万円で、白蟻駆除業務委託料でございます。

議案第38号から議案第40号は、小中学校空調設備等設置工事請負契約の締結につきまして、それぞれ氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（上田健一君） これから、議案第37号から議案第40号のまでの詳細説明を求めます。企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 議案第37号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

令和元年度氷川町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

開けていただきまして、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3,189万3,000円とする補正予算でございます。

7ページの歳出をご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、40目、物産館費、13節、委託料で、竜北物産館白蟻駆除業務委託料44万円を計上しております。竜北物産館の事務所や研修室、天井裏などに白蟻の被害が確認され、被害の拡大を防ぐため早期に駆除するための業務委託料でございます。方法としましては、蟻がエサを巣に持ち帰り仲間に分けるといふ習性を利用し、薬剤エサによって巣ごと根絶させる方法を予定しています。活動が盛んな気温が高い時期に行うことが必要であるということでございます。

次に、歳入でございますが、6ページをご覧ください。85款、繰入金、10項、基金繰入金、15目、5節、竜北物産館運営基金繰入金で歳出と同額を計上し、財源として充当するものでございます。

以上で、議案第37号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

続きまして、議案第38号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

竜北中学校空調設備等設置工事について、工事請負契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

契約金額、5,005万円、

契約の相手方、熊本県八代郡氷川町鹿島745番地4、

株式会社上村工業、代表取締役、上村幸義様でございます。

続きまして、議案第39号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

宮原小学校空調設備等設置工事について、工事請負契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

契約金額、6,270万円、

契約の相手方、熊本県八代郡氷川町宮原栄久91番地7、

株式会社野村工業、代表取締役、野村幸一様でございます。

続きまして、議案第40号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

竜北東小学校空調設備等設置工事について、工事請負契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

契約金額、4,675万円、

契約の相手方、熊本県八代郡氷川町鹿島469番地6、

藤井建設株式会社、代表取締役、藤井靖様でございます。

議案第38号から議案第40号までの提案理由といたしましては、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要ですので提案するものでございます。

これで説明を終わります。

- 議長（上田健一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第37号について、質疑ありませんか。米村洋君。
- 9番（米村洋君） このね、竜北物産館の白蟻駆除委託料が44万円計上されておりますけれど、こういう臨時会に緊急な案件としてね、出てくるということはよっぽど白蟻がひどい状態ということなのですかね。
- 農業振興課長（前田昭雄君） はい、議長。
- 議長（上田健一君） 農業振興課長、前田昭雄君。
- 農業振興課長（前田昭雄君） 今回の臨時会に急いで提案した理由といたしましては、6月の中頃、畳表の張り替えを行いました。その際、白蟻が確認できました。白蟻の被害というのが先ほど企画財政課長からありましたように、事務所、研修室、天井裏等で確認されています。この白蟻というのが、イエシロアリという種類で、もともと大きな巣を作ってそれから分巢をしていくということで、最低でも一つの巣ですらね、5万匹から100万匹の大集団になるということです。そういった形で被害も大きくなりますし、そのイエシロアリというのが食害のスピードが早く、被害が大きくなる恐れがあります。このイエシロアリの駆除するには今回の工法でやりますけれど、それには約2ヶ月程度かかります。それをイエシロアリが活動が盛んな高温の時期が適当ということで今の時期に早期に行うことと、時期を逃してはいけないということで今回提案しております。以上です。
- 9番（米村洋君） 課長ね、この前ちょっと現場を見させてもらったんだけど、本当にひどいね、あそこは。あれ、研修室だったかな、見たのはね。だから、結局、事務所の方も一緒の状態になってるわけね。今後ね、この駆除の44万円くらいで予算計上している金額で治まるのかと。その辺のところどうなの。
- 農業振興課長（前田昭雄君） 今後の対策としまして、今言いましたように、まず巣を根絶します。その後、修理です。白蟻が被害を及ぼしているところを調査しまして、調査が済んだなら、今の工法は白蟻を駆除する工法ですのでその後、白蟻が入ってこない工法をまた取りたいと思っております。以上です。
- 9番（米村洋君） 今後はね、またね修理等々の費用がかかるだろうし、今

後は白蟻ということにおいてはね、定期的な点検は必要だと思いますね。
今後はそういうところも気を付けてねやっていたきたいと思います。

○議長（上田健一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 次に、議案第38号について、質疑はありますか。

○6番（吉川義雄君） はい、議長。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） いくつかお尋ねをしたいと思います。まず、最初にこの議案を受け取ったのは金曜日だったかと思いますが、議案ですので、入札の結果などの資料がないと判断ができない場合があります。開札調書を事前にほしいと総務課の方に電話をいたしました。一人では判断できないということでした。私は、入札状況が分かったうえで、議会の審議に臨むということをつつも基本にしております。本日、開会前に事務局から入札結果についての県の資料が配布をされました。私は、入札状況については、できるだけ議案配布と一緒にまず渡していただきたいということをお願いしたいというふうに思います。今後のことがありますので、議長の方で取り扱いをよろしく願いいたします。

この案件についていくつかお尋ねいたします。高値落札ということで問題があると6月の議会で否決された案件であります。議会の意思決定は住民本位の立場から、予算は大事に使う、少ない予算で効果を上げる、効率よく予算を執行するという立場から、私も否決に回りました。そこでお尋ねします。執行部は当然のこととして否決されたわけですので、改めて入札が行われました。再度入札することになったわけですが、まったく同じ業者を指名されたのは、どういう考えからでしょうか。2つ目、同じ工事ですので当然工事価格も同じであります。結果、議会が否決した業者が今回も落札をいたしました。このことについて、どう考えておられますか。

3つ目に、私は入札は公正にやられたと思いますが、どうでしょうか。お聞かせください。4点目に、前回と今回の落札の差額結果としていくら下がりましたか。4点、お聞かせください。

○企画財政課長（濤岡美智代君） はい、議長。

○議長（上田健一君） 企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） ただいまの吉川議員のご質問についてお答えいたします。まず、1点目ですけれども、1回目の入札につきまして、手続き等何ら問題なく執行して瑕疵等ございませんでしたので、同じような取り扱いで行いました。2点目になります、前回と同じ業者を選定して入札を行っております。3点目になります、公正に入札の方向行われたということでございます。4点目になります、入札後の差額でございます。前回と比べまして324万5,000円の減額となっております。以上でございます。

○6番（吉川義雄君） 再度入札して、同じ業者を指名したのは、入札そのものについては、何ら瑕疵はなかったという判断をして行われたということと理解していいですね。入札が公正に行われたというふうに町としても判断をしていると、何ら問題ないということと判断したということとこれも理解していいですか。以上2点、そのとおりですか。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 吉川議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（上田健一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○8番（三浦賢治君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい、三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。私は、6月定例議会でこの案件に対し、反対の立場で討論をしました。その理由としましては、整合性が取れない、企業努力がないということで企業に警鐘を鳴らしました。今回の議案につきましては、予定価格を大きく下回り91.5%で落札されています。業者の方々が積算見積りをしっかりとされた成果だと思います。この今回の3件の案件ですけれども、38、39、40号につきましては、入札残が1,135万円位ういております。やっぱりこれも警鐘を鳴らした成果じゃないかなというふうに思っております。落札された方々には一日も早い完成を目指して頑張っていただきたいというふうに思っております。よって、今回、賛成討論といたします。

○議長（上田健一君） 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 次に、議案第39号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 次に、議案第40号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思っております。

本臨時会に提案をいたしました、全議案につきましては円満にご決定をいただきましたことについて、心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

特に小学校、中学校の空調設備につきましては、子どもたちの教育環境、大変大きな事業でございまして、年度中にそれもきちんと完了していかなくちゃなりません。そういった中でですね、今回お認めいただいたことに有り難く思っておりますし、私どももですね、この事業をしっかりと進めていくべく、業者と一体となりまして進めていきたいと思っております。

今後は、非常に暑い時期を迎えます。議員各位におかれましても、熱中症等十分注意をされまして、それぞれの議員活動を行っていただきますようお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第5回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

散会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

令和 年 月 日 氷川町議会議員 西 尾 正 剛

令和 年 月 日 氷川町議会議員 木 下 厚